

廣益俗說辨

十五

附編附人事

神事天子
后妃公卿
士庶

13

954

16

廣益俗說辨附編總目錄

○神祇 附神事

補 素盞烏尊八俣大蛇を斬る説

補 火と出見尊神兄火酢芥命と御優

補 三日月の説

補 三角稻の占の説

補 武藏國氷川神社の説

○天子

補 用明天皇五歳内と定まる説

補 即位なりて天皇と號する説

○皇女

補 後醍醐皇女長慶門院宣政門院乃説

○后妃

補 後穗姫乃説

補 二代の后乃説

補 一宮清息所乃説

妃よわすくくも婦女の部
混いめたゆいり家よ別ね

○公卿

補 螺贏雷を取説

補 山背王天仙とちり説

補 入鹿大臣乃説

補 藤原廣嗣藤原押勝乃説

補 少納言入道信西雙六の塞と満む説

○士庶

補 大伴黒主ハ相模岡れ人々説

補 源頼親ハねえ乃子々説

補 薄摩氏長乃説

補 鎮西八郎為朝鬼童とけい説

補 上総忠光乃説

補 上総系清宗盛を執る説

補 伊豆花街門尉有繼ハ義経乃婿ト云脱
 補 依木盛綱馬トて海をワケト脱
 補 頼朝薨逝乃脱
 補 垂水廣信乃脱
 補 菊池七郎武朝藩川トて自害の脱
 補 小山悪四郎隆政乃脱
 補 里見氏尼を奪て妻トスル脱
 補 南朝乃松帆丸乃脱
 補 えの本阿弥乃脱
 補 因様人蛙をクク脱

補 倭畫師ト云脱
 補 ○婦女
 補 統宗親井乃母乃脱
 補 小式部内侍ハ保昌乃子ト云脱
 補 為千載若菜乃脱
 補 源義経妻室乃脱
 補 静乃孫ト云て雨乃脱
 補 尾將軍乃脱
 補 菊池寂阿乃妻乃脱
 補 結城親光乃妻乃脱

補 奈良花近ぐ妹が税
遊女を傀儡と云税

○僧道

補 頼豪阿周梨ハ大江匡房の兄云税

補 基聖大徳が税

補 あり僧様とさけごと神社に侍る税

補 西行法師江口遊女より多税

補 公曉悪禪師が税

補 南都乃悪僧が税

補 あり傍水より字紙書税

補 あり僧牛にせむる税

○雜類 地理

補 尾張國乃税

補 隠岐國乃税

補 大國と云税

補 郡をわくわく税

補 伊勢國宮河の税

補 同國多波と云水の税

補 近江國磨針と云税

補 富士山出現の事國史より云税

補

美濃國養老酒泉の税 附諸國盛泉

補

越後國奥水村の油の税

補

磐梯池の税

補

冬後國沈墮瀑の税

補

同國風流の税

補

長門國水中に音楽れ声の税

補

○雜類 人事

補

出陣の旗折る税

補

箭文の税

補

湯起請の税

補

補

鉄漿眉さげの税

補

妊婦着るの税

補

○雜類 居處

補

汚所との税

補

井光の税

補

○雜類 衣服

補

正月衣服の税

補

陸奥の細布の税

補

補

○雜類 宝貨

補

日本錢のけのり税

補 ○雜類 書籍
菅家萬葉集カンケマンヤウシツ後

○雜類 畫圖

補 素盞スサノ鳥尊ヲノミコトの圖ツ乃後

補 淡路天神の圖乃後

○雜類 器用

補 和琴ワコのコ乃後

補 正平セイヘイ革ガハ乃後

○雜類 畜獸

補 五イハ性セウ乃ノ後 馬ウマ毛モウ旋セン毛モウとト乃ノ後

補 馬ウマ乃ノ四ヨッ白ジロ乃後

補 猿サルとト厩ウマヤ乃ノ後

○雜類 禽鳥

補 都ミヤコ鳥トリ乃後

補 頭カシラ白シロ乃ノ後

補 鳥トリ室イム乃ノ後

○雜類 龍魚

補 鯨クジラ鯢タイ鱣フカ鰻サケ鰺サメ乃後 乾海參イリコ乃後

○雜類 蟲介

補 蛸タコ乃ノ後

補

蛇ヘビ足アシなりと云セ後

補

蟹カニ蛇ヘビをヲころと後

補

蟹カニ食カのノくクめメ乃ナ後

○雜類 草木

補

燕子エン花ハとトかカさサはハなナとトしシ後

補

苣荬ラウ苔トウとト多タむムこコとトしシ後

補

白梅ハクとトひヒめメがガとトしシ後

補

ゆユとトしシめメ桜サクラのノとトしシ後

補

唐崎カラサキ乃ナ一イチツツ松マツ乃ナ後

○雜類 言語

補

倒語サカミ乃ナ後

○雜類

補

日本ニッポン所シヨ産サン出イッ千セン異ホウ邦ワノ書シ後

○雜類

補

同名ドウ異メ人ニ乃ナ後

○雜類

補

異ヘキ僻ノ姓セイ名メイのノ後

○雜類

補

同ドウ款カ別ベツ作サク者シヤ乃ナ後

補

或ド問カ 附書簡

廣雅

廣俗說附編廿一

肥後隈本 蟠龍子井澤節長秀輯錄

○神祇并神事

^補素盞烏尊八俣大蛇を斬給ふ説

素盞烏尊出雲國樋河上よをゆく八俣大蛇と
斬り給ふと俗間あきしく知るるあり

今按ふ。樋河上天淵記云。出雲國仁多郡
三澤郷樋河上ハ。上古海潮來付の溪曲あり。
杵築乃溪と去る十餘里。温泉と去る
十餘町下にながる。ハ岐大蛇。其中より長なりけ

天淵乃窟より八咫坂より通る此路也。小磨乳鉄
 集地とほりもそと大蛇が通路をふさぐ。と云
 傳ふ。淵の東より小磨乳の廟あるに足磨乳
 乃廟ありと記さる。右天淵記に載ふ日本紀云同小異以
 舊事云義云。天照太神雖女而陽故上天素盞
 烏尊雖男而陰故下地陽即陰蛇為劍而死陰
 即陽劍為蛇而現。古語拾遺句解云斬八岐大
 蛇是非實事以素盞烏尊為正陰以大蛇為
 邪陰正陰位其處則邪陰為之滅也。八岐者四
 方四維也。猶言八方之邪陰也。是以理とみるなり。
 明其實

補

明理と傳記と成るをさるるべし
 火と出るとる神兄火酢芥命と俳優にや
 るべし

俗説云火と出るとる尊神兄火酢芥命と云はれり。
 俳優と云ふは非義なり。傳記のあやまり
 なるべし

今按ふ。神理問答云火と出るとる神と云ふ
 い叙と云ふて。神と云ふは。尊と云ふは。盛と云ふは。
 とも。神といふ火酢芥命と云ふれり。と云ふは。
 とも。神といふ火酢芥命と云ふれり。と云ふは。
 とも。神といふ火酢芥命と云ふれり。と云ふは。

一の云なり。かゝるれ悪人。あんなで天下れまゝと
 ちんや後ふえづ。清て俳優とあり。あひん
 天のあでなり。清弟。天下るまゝとあり。あひん
 天のあをさ。あひん。あひん。え。バ。周。云。且。の。成。王。を。な
 して。天下れ。政。を。執。ま。し。て。其。兄。管。叔。國。み
 流。言。て。因。云。成。王。を。弑。し。て。其。兄。管。叔。國。み
 と。い。て。我。と。あ。い。ん。と。け。り。と。周。云。且。軍。兵
 率。て。管。叔。を。誅。す。我。と。り。是。因。云。且。兄。を
 ち。り。終。よ。い。わ。ど。天。下。り。ち。り。ち。り。ひ。え
 一。火。と。出。る。火。酢。芥。の。ど。り。植。本。氏。説

補

三角柏の石の税

一書云。毎年二尺浦。北。西。司。各。二尺浦。は。老。休。ら
 清。く。柏。葉。紙。み。て。柏。を。沿。の。よ。う。う。さ。ふ。神。堂。は
 かし。さ。い。う。び。あ。い。さ。う。い。ち。つ。り。これ。と。り。て。神。堂
 の。税。と。う。な。よ。これ。と。三角。柏。の。石。と。い。ふ。又。云。神。堂
 あり。の。柏。葉。と。う。さ。ふ。あ。い。さ。う。い。ち。つ。り。あ。い。さ。う
 ひ。い。れ。よ。う。と。う。な。い。さ。う。い。ち。つ。り。三角。柏。の。石。と
 三角。柏。の。石。と。い。ふ。さ。う。い。ち。つ。り
 今。持。り。ふ。是。い。三角。柏。の。石。と。柏。の。事。と。い。ふ。一
 事。と。い。ふ。さ。う。い。ち。つ。り。度。會。延。經。神。堂。神。堂。を

卷一

牽其僂畢人別直會酒采女二人侍御角拍

諸祭記云齋王御齋ノ時ハ采女女孺ヲ用ユ
齋給ハカルキハ称宜内人ノ妻子役スルナリ
年中行事

月次
祭
四御門内東腋三津乃柏以酒請口寄後柏笏

取副立御前一拜自左歸署本座
謂之酒立○
諸祭元酒立

女一人相持一人第四ノ御門ノ内東ノ方ニ侍テ舞ヲハル
 人ゴトニ三角拍ニ酒ヲ盛テ飲シム是ヲ酒立ト云
 件クダテト云ニキ更シテ敷キ

小筵一枚女官二人向西テニグ著之ヒニツクエ前机ニヘテ一前立ニル也祝ホフリ

一人堅上社ヲ祝侵件クダラカハ拍ウク以コトニ各カヘ毎クハニワタシテ歸カヘ女官クハニワタシテ渡而一人女官

請取今一人女官机上小塙酒入置請也其時終

栴葉被拍上灑也
大同本紀云神嘗祭以三十七日直會
宮之衆女二人御觸拍尔酒盛豆每人

御綱柏ミツノカシハ○筑紫屋土記云御津柏ミツノカシハアリ

月ノ空ニアフ三角ミツノカシハ柏ニ御酒タテマツル
右三角
 柏ナリ 神名

祕書鎮座奉紀云。風神社者。内宮外宮。風神同。

體也
凡小名考云風之肉外者多にわつて又そのハネシ
乃ちの骨は面白く立ふところにては格あり則ち風之乃ち格と

イハユル オスレトモニ

号次、ゆゑ、この神祇本源之立、神主を
 之、東、作、而、向、坐、成、氣、と、同、神、なり
 所謂、教、令、修、固、不、吹
 三、タ、リ、ナ、カ、セ
 ト、ニ、タ、レ

稼穡ウエルホニ滋登ヘマ坡カヲ有ウエル祭ノミツタ舊キヲ託ユニニ云リ山ノ谷ニツリ水トウシテイフ變カニハ成ナガヒ正ニ水ニ
 國ウエルホニ古ヘマ祭カヲ尊ウエル其ノミツタ全キヲ念ユニニ收リ有ノ風ニツリ申トウシテイフ祭カニハ名ナガヒ曰ニ伯ニ流ニ也ニ

豐年^{ホトニ}刈^{ウキナガレ}字^{カミ}流^{ケム}通^{ニハ}凶年^{ニツミ}刈^{ツツカリソコフ}沈^ニ覆^ニ損^ニ四月七月祭^ニ

神祇譜天圖云風神謂志那賀都比古神廣瀨
伊勢名

所拾遺云柏流乃神子。ひうへ度會郡土貢焉。

續資治通鑑長編卷之七十一

より。左神より一柏とけり。左より一なり。は祭七月
四日に風よりくあり 右指流ナリ 考へ知金一

○武藏國氷川神社の記

信同^{イシノミ}の終れ^{イニミ}武藏國氷川神社の記よりものを見
る。入^{イル}同^ニ那^ナ氷川大明神ハ。天曆年中^{リヤク}に草創^{サウク}と
けるに記より

今按る。三代實錄云貞觀元年正月廿七日授
武藏國後五位下氷川神後五位上。同五年六月
八日授武藏國後五位上氷川神正五位下。同七
年七月廿一日授武藏國正五位下氷川神後四

位下。元慶二年十二月二日授武藏國後四位下
氷川神正四位上。左田乃灌^{タノ}藤原集云氷川乃
社^{ホタノヤ}の和歌よりけり。後よりて後^{コシノユキ}雪といふ
をよめる。むくれ身とけり。てこそ武藏國の
草にいふもて後より白雪。是等書加へるなり

○天子

補 用^{ヨウ}明^{メイ}天皇五歲^{ゴサイ}内^ナ定^{テイ}より

信^{シノ}經^{キヨ}云用^{ヨウ}明^{メイ}天皇^{トキミ}五歲^{ゴサイ}内^ナ定^{テイ}より
今按る。非^ヒなり。日本紀云。孝德^{コトク}天皇二年定^{テイ}
封域^{サカイ}畿内^{キナ}東^{ヒガシ}自^{ヨリ}名^ナ懸^{ヘリ}横河^{ヨコガハ}以来^{ヨリ}南^{ミナミ}自^{ヨリ}紀伊^{キイ}兄^セ

補 即位なりて天皇と号しなむと云ふ
俗同。即位なりて天皇と号しなむと云ふ
是えざるあり

今按るは非なり。古神嘗例文云雖無即位奉
號天皇ハ長岡天皇ノ草壁皇子ナリ。天武天皇ノ
告人親王ナリ。天武天皇ノ弟ニテ。文武天皇ノ弟ナリ。
盡敬天皇ノ弟ニテ。廢帝ノ弟ナリ。田原天皇ノ弟ニテ。智天皇ノ弟ナリ。施基皇子ノ弟ニテ。智天皇ノ弟ナリ。

ノ御子ニテ光仁
天皇ノ御父也
● 崇道天皇
早良親王ニテ
光仁天皇御子也
又自東宮奉院號ハ

院號ハ・後高倉院也
コトナリ 敦明親王ナリ長和五年春宮ニ成寛仁元年
ハチクニ 八月九日春宮ヲ辞シタメフ小一條院ト稱シ奉ル
コトナリ 又無即位奉
コトナリ 是号ハ考知
コトナリ 堀川院ノ御父ナリ

○
皇女

補 後醍醐皇女長慶門院宣政門院ゴダイコノタマシヨ 久經キウキョウ
 俗間シヨウマ 兩河内親王系ケイ 系ヅ 云ニク 後醍醐天皇女ゴ 一品公主ヒツシヨ
 宣長女シヨウナメ 一品内親王宣政門院ヒツシヨ

今按ふふ。二人はあはれ。はるる。天皇后女祥子内親王。初喬宮ふふ。はるる。元弘の乱。乃事によりて退下。わろ。宣政門院と号す。はるる。長安門院と

二人のりてなり。皇代曆云元徳元年十二月廿
 八日卜定。増鏡云后宮の清原乃一品内親王
 清原に合をまいて去年秋冬より清原に
 のり今日明日齋宮に居り八月廿日より河
 原より出させりして別野宮に入ら
 野宮南方紀傳云元弘元年八月廿四日
 中宮移まひ啓万里小路季房に侍を移ま
 させりて事ハ一品公の齋宮にを移り
 して地より海とあり二中曆云宣政門院後院
 御清女令立齋宮而依元弘之亂事不遂其

事。新集集云。移まより退下の後高松入て
 子内親王に侍りて神乃にけれ排棄よゆ
 かき添一宮のあきふの。二中曆云建武元年
 院號宣政門院
 予されよるい書り
 南朝系圖に記してせよに

○后妃

補 後徳姫が役
 保親云云仁天皇に后後徳姫乃兄後徳彦謀叛
 のよりありて妹乃後徳姫とらるるをて同云く兄
 とまといづるはされふ姫とてえて兄とては

敵を犯して保ちざるは不孝なり。次は經叙と
 めるる紙。清らるゝ不義なり。次はしと
 をゆきて。劍を信へ其刀をもちて自害を
 するは。不勇なり。次は帝に同してかくれし
 めるる。不智なり。次は皇子とてかくる。不
 敵城よりわたり。不貞不忠なり。昔阮籍聞有
 子殺母者。曰嘻殺父乃可也。鄭伯將使雍糾
 殺祭仲雍姫知之謂其母曰父與夫孰親母曰
 人盡夫也父而胡可比也。此語與阮籍無異阮
 籍先母而後父姫母知父而不知夫皆非理

也婦人之義在家從父既嫁從夫而曰人盡
 夫也。此何等語。或曰當此時雍糾欲殺其父
 不可。以莫之告也。為姫計則將安出曰使姫
 而知義則力諫其夫使辭干君不可則涕
 泣而道之。而陰諭祭仲使為備而勿泄也
 不亦父夫兩全乎。桐叢新話は録する。我
 朝の校核也。舎兄ありては知く。夫君あり
 ては知く。

補 二代の后の死
 俗説云。近衛院の后。後深多子ハ。右大臣公能乃

女子なり近衛院崩御のらむかともなる體にて
おとせしと。二条院具美人なるて紙まこしめ
入内せしやうは。これと二代の后といふ

羅山子曰。近衛帝ハ鳥羽帝の子にして。後白河
帝の異母弟なり。二条帝ハ。後白河帝の子也
近衛帝ハ叔父されハ。後白河多子ハ。二条帝乃
長嫂なり。何ぞ後欲淫放自為配耦哉。あ
と綱と云々亦孔之醜。り。これ近衛帝ハ后
乃再醮と云。其の孔め乃ていへども后乃
ハ。帝のふらふらと云ふと。詩。鴉之奔々

を刺る。禮。禽獸麀と聚よとも戒む。あ
聖人全訓嚴哉 本朝編年録

補 一宮清息不乃院 妃はあづきと云ふ

信從云。後醍醐天皇の一宮は良親王。土佐卿也

備前守。あづきと云ふ。右衛門府生泰武と云ふ

る。これのふをて清息不 後白河院中。清通を土
佐へし。ふをて。攝津國尾崎と云。後世土佐浦

五郎 武林傳云。中 といふ。武文とあづき。清

息不と云ふ。取。武文といつて自害と云。其後
風ふらふ吹出くね浦が船あやうく。い。竜神

太平記ニクハエク見ヘタリ
考ヘアハセテ見ヘシ故ニ略シ記ス

寶合院附編十一

あり。それをめつてこれへ。市是あつて宮へさへ
らて死シてまふと。明アカラカちなり。ちうな紙。をま記を
輯アツして老伝モノアトこれまゐるものとあはれうく。おられ
けはけうり添ツヘ。俗情ゾクジヤウよりなり。そゝ紙おしと
りてうり

○公卿

螺スガル 贏イカサナ 雷イカサナ 瓜イカサナ 履イカサナ 經イカサナ

信ユリヤク授チイサコ云バムラシ雄略スガレ天皇ノミ小子ナルカミ部連ノミ螺スガレ贏スガレとノミりてナルカミ雷神と
 ふくスガレそスガレまスガレれとスガレありスガレくスガレべスガレ螺スガレ贏スガレ天スガレよスガレむスガレいスガレてスガレ雷
 神スガレとスガレりてスガレいスガレくスガレべスガレ螺スガレ贏スガレ天スガレよスガレむスガレいスガレてスガレ雷

地

今梅系陰陽

うらやみや彼

大蛇をみて
ユリヤク
ミトメチヨバ

雄略天皇。詔小子。

岳神之形汝膂力

試性捉之乃至三

天皇不齊戒其雷

目不見却入殿中。

あふふふふ。同

をるふ。雷小魚。

ふも記きり。

大明一統志

地中一入取而食之

蛇或ハ魚なり

祀ヨリよりとちのて

補

悟二既二户二字二村

五ノミナレ

て老子者殷ノ入て。ニ世氏の人ぐふまふ。
 崇峻の弒されありい。前生のじふかり。
 この故は老子帝に名相ある故。志ありまふ
 一。か。國あらば。て。害ありまふ。と。い。
 又。まふ。と。い。は。ゆ。く。ま。る。種我氏ぐふまふ。
 子孫と滅され。と。い。は。後人のあざむき。と。い。
 て。たまふ。ひて我親也。大聖は老子。子孫
 を世の。と。い。は。どの。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。
 山背王の害あり。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。
 な。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。

相違つさる人曉とる

補 入麻大長久

俗説云種我入麻大長久。強力猛威の者。と。鬼を
 けり。けり。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。
 けり。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。
 其首天よ飛わが。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。

今按るふ。入麻が強力猛威の者。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。
 唯。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。
 かり。日本紀云。中大兄入麻。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。
 中長種。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。と。い。は。まふ。

々れは法に當るにやと感しあはれり
 今按ふは此段非なり。楊大真外傳云上與妃
 采戲將北惟重四搏敗為勝連叱之殷因
 宛轉而成重四遂命高力士賜緋俗因而
 不易又見千續神史とわらふ。佐西附會して答ふは
 のちり。世継氣物語云。庚申の夜發六うら
 るとそ九條殿浦のうらふに今宵のときく
 けうきうんと作るあふいふるまればふ
 清子男はおくとくはまふとそを
 いふふと一度は出ある。ありとわらふ人目

をうらいて感しあはれり。あはれり。右
 の段は似たり又我朝のうらふと。ありとの
 うらふは異なりと。うらふ。其故は。宋洪遵
 譜雙云。日本雙陸。白本為盤。洞可尺許。長
 尺有五厚三寸。割其中為路。置二骰子於竹
 筒中。撼而擲諸盤上。視其采而行馬。馬以
 青白瑠璃為之。如中國棋子狀。馬先歸一處
 者為勝。倭人甚好之。兩人對局。自朝至暮
 不已。傍觀者亦移日不去。とわらふなり

廣益俗說附編卅一終

補

新朝薨逝の程

補

垂水廣信の程

補

菊池七郎武朝藩川の自害の程

補

小山五郎隆政の程

補

里見氏尼と奪いて毒くする程

補

も細のね帆丸の程

補

ゆゑのふあゆみの程

補

國標人蛇をくする程

補

倭畫師とる程

補

倭畫師とる程

廣益俗説辨附編廿二

井澤長秀輯録

○士庶

補

大伴黒主の相模國の人とり程

補

佐佐木大伴黒主の相模國と浦乃漁人かり家

補

佐々木安房の一行者のそだて送月よあつとまひ

補

ておぼへる浦のまゐるところみそきよみ海

補

土乃子りたる庵のいれなりけ蛤の鈴氏供

補

清よそそもつる帝釈感ゆりてりのあるとた

補

とくといふ大伴黒主とるつとをさきまつり

補

今按るぬ罪なり。大伴黒主の破天竺の事

宇の人の古今集よりなり
 天皇といはれ代よりふるを多かりなり。けねい。
 日本紀より。景行天皇五十二年冬十月。至上総
 國後海路渡淡水門。其時聞覺賀鳥之聲。
 欲見其鳥形而尋而出海中。仍得白蛤。於是
 膳臣遠祖名磐鹿六鴈以蒲為手。繼白蛤為
 贈而進之。故美六鴈臣之功。而賜大伴部十
 二月。從東國還之。居伊勢也。是謂濟宮。
 財令のけり。なり。水砂鳥とて。書よのせり。女子訓は。記より。間略く。けねい。とて。なり。

補

源親ハ親之の子といふ。從
 佐佐木大和守源親ハ。親之の嫡男あり。いふ。と
 不肖なる叔父。河内守親之。家督をゆづ。まに
 久は親之より。て叛逆。一々。瓜搦捕て。を流。し。い
 今。梅。々。ふ。源。氏。系。圖。と。共。あり。源親ハ。滋
 仲の次男。母ハ。藤原致忠女也。正四位下。多。内。元。た
 名。國。因。防。淡。路。佐。佐。木。大。和。守。より。大。和。守。を。傳。部
 公。任。と。大。和。守。氏。の。親。と。て。宇。智。戸。坂。麻。生。栗。田
 口。八。條。加。賀。田。斐。竹。田。冬。由。冬。房。廣。深。入。路。大
 森。幸。川。の。佐。氏。親。より。なり。と。て。なり。と。て。なり。

この家のいへ系圖よ。於親依^ニ其福寺^ノ部^ニ此系^ニ又
年正月廿五日死^ニ後土佐國^ニある^ニ此^ニ此^ニなり
る^ニなり。又^ニ此^ニ之^ニ嫡男^ハ此^ニなり。此^ニに^ニ満
仲^ハ乃^ハ四男^{ナリ}と^ニ於^ニ親^ノの^ニ身^ニあり。此^ニ之^ニ於^ニ親^ノ。此^ニに^ニ
おの^ニ別家^{ナリ}なり。此^ニ之^ニの^ニ相^ニ建^ニと^ニ考^ニへ^ニ此^ニ也^ニ一

補

薩摩氏長が死

信向^ハ乃^ハ終^ニの^ニ多^ニ死^ニ。播磨國^ハ信人妻^ハ麻^ハ孫^ハ之^ニ身^ニ
長家^ハと^ニり。薩摩氏長^ハが^ニ末^ニと^ニか^ニ人^ハよ^ニす^ニる^ニ器^ハ量^ハ
此^ニに^ニ終^ニる^ニ。又^ニ云^ニ烟^ハ六^ニ身^ハた^ニ播^ニ門^ハ時^ハ終^ニる^ニ腕^ハ乃^ハ力^ハ能^ハ
く^ニ伸^ニく^ニ殿^ハ乃^ハし^ニ肉^ハ能^ハく^ニれ^ニる^ニの^ニ薩摩氏長^ハと^ニり

か^ニ中^ニと^ニま^ニして^ニお^ニび^ニく^ニし^ニと^ニわ^ニれ^ニる^ニ氏長^ハハ^ニ何^ニも^ニの
と^ニれ^ニる^ニ人^ハと^ニり^ニて^ニ此^ニの^ニ人^ハなり

今^ハ按^ニる^ニふ^ニ三代^ハ實錄^ハ光孝^ハ天皇^ハ仁和二年五月廿
八日^ハ條^ハ云^ニ至^ニ此^ニ之^ニ時^ハ齊力^ハ之士^ハた^ニ近衛^ハ阿^ハ乃^ハ根^ハ繼^ハ
右^ハ近衛^ハ伴^ハ氏^ハ長^ハ相^ハ撲^ハ之^ニ最^ハ天下^ハ無^ニ雙^ハと^ニあり
又^ニ云^ニ薩摩國^ハの^ニ者^ハなり^ニ一^ニ是^ハなり^ニ一^ニ謂^ハ薩摩氏長^ハ
なり^ニ一^ニ

補

法^ハ死^ハ八^ニ身^ハ乃^ハ相^ハ鬼^ハ寺^ハ瓜^ハは^ニく^ニ一^ニ死

信^ハ死^ハ云^ニ法^ハ死^ハ八^ニ身^ハ乃^ハ相^ハ鬼^ハ寺^ハ瓜^ハは^ニく^ニ一^ニ死^ハ
今^ハ按^ニる^ニふ^ニ鬼^ハ寺^ハと^ニい^ニふ^ニなり^ニ也^ハふ^ニ云^ニ終^ニる^ニ夜^ハ又

福寺と造営さしゆゝあり。おまへはをばり
 とよろし。眼は漢麟とあり。身とあつて。
 役まはゆり。おまへは。おまへは。おまへは。
 えふ。おまへは。おまへは。おまへは。
 まるや。おまへは。おまへは。おまへは。
 ようて。おまへは。おまへは。おまへは。
 よ。懐中に短剣とあり。其の目。おまへは。
 麟を眼。おまへは。おまへは。おまへは。
 己君の。おまへは。おまへは。おまへは。
 魚。おまへは。おまへは。おまへは。

命とて。六浦を。おまへは。おまへは。
 啞乃。おまへは。おまへは。おまへは。
 め。おまへは。おまへは。おまへは。
 其。おまへは。おまへは。おまへは。
 世俗。おまへは。おまへは。おまへは。
 京。おまへは。おまへは。おまへは。
 眞。おまへは。おまへは。おまへは。
 へ。おまへは。おまへは。おまへは。
 補 上。おまへは。おまへは。おまへは。
 俗。おまへは。おまへは。おまへは。

評判偽書なり

以^ニ苦^ク貪^ク將^{シテ}賣^ル秦^シ吉^ク了^ル曰^ク我^ハ漢^ノ禽^ニ不^レ顧^ミ入^リ夷^ニ

三日月

補

手紙女子と云

を要^{メト}ふ。元暦^{リヤク}元年なり。御ふ同書。文治

二年六月十六日平六儀仗時定於大和必宇多郡
 与伊豆大寺門射源有經源有經 義經 合我有經是伊豆守
 仲經源有經 義經 男也伊豆大寺門射源有經 義經
 有經ハ大和路より伊豆必ふつりて義經南都より神一とき
 て當家の勇士服部六郎内定より作て有經
 を討つるは内定は藤生有經と付捕とあり せとて元暦
 元年より文治二年ゆぐハ漸二年に及ぶなり
 と記す。まねが女乃不生のあはれなるは近年
 安作乃軍記より女子ハ鬼一は眼が女子乃不
 生と記しあるはかゝるやわんと想ふなり
 近奉義經の事と詳し記しある書
 中にも安作乃軍記ありてあり

補作本盛綱馬とて海とつてとて
 俗記云々曆元年。作本盛綱。備前之更時と馬
 とて後とてこれ。輕細書に賜つて。武功と賞と
 らる。其文曰。自昔雖有渡河水之類未聞以馬
 凌海浪之例盛綱振舞希代勝事也
 今按るは是よりさる。源頼朝馬とて海に渡
 されしなり。今昔物語云下総國より上総へ從
 五位下平忠常系圖作 忠恒 とてある上総下總と
 うら從て押領とて。因之々れはあまに實資
 うきとあり。檢非違使上野々平直方中

野府記云萬壽
五年七月廿二日

五

頼蒙朝恩殊奉宣旨追討忠常趣戰場之間不慮之外忠常降偏朝威之所致非頼信之殊功而奉褒賞之綸言雖仰驚恐之心唯衰老之所積難趣遠任若有朝恩者被任丹波歟先申関白可奏聞示含了とあり

補頼朝薨逝の役

頼朝云。頼朝平去の。いづる。いづる。是子細ありなり。具敷に終登守平教経檀浦とて海へ入り死

う。中。い。え。き。て。水。産。と。う。り。落。ゆ。と。う。り。居。め。ひ。も。ふ。頼。朝。と。う。り。ぬ。ゆ。ふ。建。久。九。年。十。二。月。稿。も。三。郎。主。成。亡。妻。追。苦。の。う。り。相。模。川。の。傍。と。供。養。と。主。成。妻。へ。地。條。時。政。女。と。て。頼。朝。に。傳。書。政。子。の。妹。あり。これ。よ。う。く。頼。朝。に。結。縁。と。て。ゆ。と。ひ。い。降。臨。よ。う。い。ま。の。う。り。終。登。守。教。経。女。の。す。う。り。似。き。て。追。つ。と。う。り。刀。を。拵。く。頼。朝。と。馬。上。より。切。井。と。う。り。大。勢。と。う。り。み。て。教。経。と。討。た。ね。頼。朝。に。深。心。なり。し。う。り。つ。の。ふ。心。治。之。年。心。月。十。二。日。又。十。三。日。と。て。薨。と。う。り。ふ

今按ふは税實録よりて々々。例乃妄作を
らん。但教經の事。二税あり東鏡より壽永二
年二月十五日經正師正教經以上三人遠江守
義定討取之とあり。保平盛衰記より教經河
原兄弟と腸と掙で海へ入と記して首級得
る者なり。是まことなるべし。ぬくぬくとす。
志づく任税は據とある。保暦間紀云建久
九年十二月廿七日。親朝相模河橋供養あり
出く。伊予もあひくろふ稲村が濟りて安徳天
皇の靈あり。病つきて次の歲正月十三日

録倉^{レウ}を失^{シタ}ふに記^キし侍^{サマ}哀天皇^{アハミツノミコ}新羅^{シンラ}の
考^{モトメ}射^{イフ}るもろく然^{スナハチ}襲^{ヤブ}ふ射^{イフ}るもろく然^{スナハチ}
さへ倒^{レタイ}れわは教^{ノリヲモ}経^ニよきしもろく安徳天皇^{アンデクノミコ}
乃^{レタ}靈^{オホミ}に逢^{アイ}ふと記^キし侍^{サマ}あり。みたまわ
けりものね朝^{ヨリトモキザウ}の女^メもろくのぞく。死^シをす
みせむやうされど。痛^{イタ}いきは事^{コト}なるべし。東^{ヒガシ}
下^ゲにくらなしく。痛^{イタ}いきは事^{コト}なるべし。東^{ヒガシ}
鏡^{カミ}よひ日^{ニチ}く天^{アマ}氣^キ陰晴^{インセイ}まで記^キし侍^{サマ}あり。東^{ヒガシ}
平去^{ヘイヨ}のりすと欠^{カタ}るゝつづし。またもひくふと。
云^{イハ}甲斐^{カイ}あるさゆ。新羅^{シンラ}なりん。

補 垂水廣信が説

俗説云後醍醐天皇御宇に伊勢國佐人垂水の廣
 信といふ者ありけり。朱子の註する書にあり。
 廣信が著とす。其の書は嘉文記と名づくといふ。
 今按々其園大曆記南朝記參考を其記等の
 舊記實録を考ふ。垂水廣信といふ者あり。
 其文嘉文記といふ書なり。其の同
 河代は獨清軒玄惠が下げたり。程朱を
 一。一條兼良の尺素傳來云近代独清軒
 健叟法師以宋朝濂洛之義為正開講席

於朝廷以來程朱二公之新釋可為肝心也松
 下見林曰吉野先主之時獨清軒健叟始唱

程朱之義康永太上天皇御萩原殿召賀明

降職行親有中庸義彼儒前於宮中以

佛混儒而譯之上皇不是之召加禁識頗

庶乎得程朱之意矣本朝 日方少く程朱の

注を讀し。其意は其始なり

補 菊池七郎武朝漆川より自害の説

俗説云建武三年五月楠正成根津國漆川より
 て尊氏直義とて其の

於八代城自令對治一色入道道獻父子令服
 大友少貳等於御方廿餘年陣鎮西一統之
 大功者也武政者令相承彼忠功致度々合
 戰運種々計畧時分令早世之間應永六年十月四日卒去
 号志行 武朝自十二歲之時令奉勤筑州太王
 大居士 後村上天皇第四皇子諱崇成号式部卿大宰卿宮懷良親
 王養之為嗣林後征西將軍新集云公平十五年位右親
 王奉事神親王生後大納言云夏云云のねよりす
 應の子れらるるやけりやうん。常良の内書子とありて
 ありてのらるる奉事府内卿あり 守父祖の徳文中
 之頃今川了俊寄来肥後之時數月勵防戦
 之云功於水鴻陣成了俊退落之功然而後

了俊大友少貳大内兄弟殺千騎寄来肥後國之
 間於詫磨源天授二年九月武朝十六歲之時任
 運於天道忘命於公義雖為兵勢馳入多勢
 陣抽戰伐之勇力凶徒令退散託全文見後
 却り来りて其の如くありとあり。のさぐ 俗役のあやまり
 をあべー

補 小と悪即降ぬが親
 俗云康暦年中小と下路守義弘といふ老鎌
 倉後氏漢のふりやうはる義弘が子赤房丸
 といふ老幼りりが奥別よりて田村刑ア則義と

料て盛長一小山悪即隆政と名乗強カ多
 の者なり又が雙言と復とんとて便宜の溢者
 八百餘人といひて救送とけり鎌倉へ囚之を
 是ハ執事上杉氏憲村といひて二子餘騎を
 引向ふ悪即男と震てうら散れいはい
 て大勢でありふみ戦ふ。西後皆うら隆政い
 ち成るを破り隆政は落ゆ。郵吏より一
 生恙なくして没後一社乃社といふ
 今按る小鎌倉九代記云小山名大丸ハ小
 下野守義政が子なり。永徳年中義政救

死乃。大丸十四歳なり一族田村、成司
 則義が許よりい居り。田村とてい
 至徳三年六月小山の戦ふてこは鎌倉後
 領た多衛督氏滋五子能義とてせり。大
 丸亦くお救人をお救いけり。清方等
 是々い白川へ落れ。が宿む。のあり
 バ今はいそ自害し程多く田村といふ
 とあり。鎌倉後記ハ舊記とて
 を西四郎とて信乃おり。うらおやうに
 死にけり。死にけり。死にけり。死にけり。

鄭夷よりて存命とて記さる。佐用と
ふ。ふらふと明き

補 里見氏尼をうゐて妻とて終

一書云。鎌倉を平尼寺に任持。生実。清原
義明の息女。青岳和尚より。房列の里見氏。青
岳和尚をうゐて妻とて終

今按ふ。げふいりて。唐乃則天
武后より。その家の才人。て。その家。其後。小尼
と。なり。と。ある。ふ。れ。と。ある。一。髪。と。長。き。り
て。后。と。なり。入。駒。陰。兄。記。云。鏡。列。有。女。尼。從。土

人張生者。戴宗吉。為詩贈云。短髮蓬鬆綠
未白。袈裟脫却。著紅裙。于今嫁與張郎去。
贏得僧敲月下門。と。なり。笑。ふ。と。傳。ふ

補 南朝乃松帆九段

佐賀云。南朝乃松帆九と云。美童あり。と
今按ふ。ふ。南。紀。古。語。拾。遺。梅。松。傳。授。を。記
ふ。松。帆。九。と。云。者。ふ。と。と。ふ。と。苦。衣。と。む。と
侍。從。君。と。ふ。美。童。あり。若。者。乃。宰相。は。師
と。ふ。若。と。男。名。の。勝。あり。内。の。根。ふ。れ。子。侍。從
君。と。懸。相。と。ふ。と。同。い。れ。ふ。と。い。は。宰相。は

師を渡路國松帆浦に依ては師は浦に多
病出てくちきいんを消へまうに身も
あつなり種の乃芝の春とよるをてしほ
くたる。其後佐良君。松帆浦に召ひくらそ
おれ種いのふもさぞでやどきく昔のささめ
てけり成さんふんとよえーこあり
物たり其抄ある也。
松帆物種といふ
これをうらぐらぐらある人
あつな釋門に。嬉欲と断より故は楞嚴經曰若
不斷嬉修禪定者如蒸砂石欲成其飯和有
かゆ。あつな破戒の僧ども。天親菩薩の男色

をこのけり。妙見菩薩ハ妻女ありといひて。見を
 せし。女は通也。男色女色をばくし。くはくし。ふ
 し。いづまに經ありや。いもふ。こゝろあり。けり。けり。
 我祖よりぬ天親妙見をあり。けり。けり。けり。偏は
 釋迦をあり。けり。けり。けり。

補 モク もとの本阿弥が從
一書云 ソノ 尚井陽舜坊順昭 ヨウ シニン い大和國郡 コホリ 山姥城に於て
信長と同時乃人なり廿八歳して病死とせしに
伊賀守定次 後ハ順孝 よづふ一歳なり順昭遺言 オノコシ
して三年の間ハ平去をひくゝとて一と有きれば。

本河跡といふ盲人其より順昭に似たり故に
 使者ありてはいつの盲人を不のくさるや
 至順昭病中の體よりてみるに定次と
 案のしは始と喪を致と定にりて本河跡
 ありては信人志なり俗諺よえのあ河跡と
 する是よりおるなり

今按る小非なり。筒井順昭は明智光秀の
 かり明智系圖之源、光秀の信教
 養子、号大和守
 薙髪、号順慶
 とあり又信教守定次は順昭の
 ありては順昭の子なり大和軍記云云正十三年

筒井西郎定次は信賀一國を賜り信賀守
 と号し後四位下侍後任と後光秀より
 豊臣姓羽柴氏を賜ふあり又郡山乃城に
 定次より後築より大和軍記云云正十三年
 大和及紀伊和泉をば光秀より舍身兵衛守
 光長は楊々光秀の命によりて筒井の城と
 ころすて光秀の縄張りて郡山を築
 て光長を居しありとあり
 列傳傳より
 是等と考へて俗説の非なりと知
 る

補 四 標人蛙をくらふ從

俗説云日本紀云大和國標人けり山草紙
に食ふ蟻を煮て上味に名て毛酥
といふ所の鬼の子孫なる故に蛇の
今按ふ山の中にありて米穀をかく魚鼈
をたぬり山菓蟻をくらふなり蛙の
小蛇をくらふ冬蛇をくらふ者あり
本朝食鑑云山東人捕生蛙入熱湯中剥皮
投芥醋内而食此称目摺膾以賞之
とあり我朝のふに蛇をくらふ者あり

と云々宋朱或可談云閩浙人食蛙嶺南人
食蛇委巷叢談曰越人以蝦蟆為上味東
齋筆記曰沈文通守杭州禁民食蝦蟆
三年不敢食而蝦蟆亦絕而不生とあり考
知べし

補 倭畫師といふ從

俗間の從師等々倭畫師と書者あり
今按ふ小波より倭畫師ハ姓なり
と云々其故ハ續日本紀云靈龜元年五月乙
巳從六位下畫師忍勝姓改為倭畫師とあり

廣益俗說辨附編卅二終



